

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 (第 85 回)
議事概要【電子メールによる検討】

1 日時

令和 6 年 3 月 7 日(木) ～ 令和 6 年 3 月 13 日(水)

2 場所

電子メールを用いて検討

3 出席者(敬称略)

主 査：三次 仁

主査代理：豊嶋 守生

委 員：高田 潤一、森川 博之

専門委員：秋山 裕子、飯塚 留美、井家上 哲史、伊藤 数子、今村 浩一郎、児玉 俊
介、坂本 信樹、杉浦 誠、杉本 千佳、田丸 健三郎、藤井 威生、藤野 義
之、松尾 綾子、森田 耕司、吉田 貴容美、吉田 奈穂子

事務局：総務省 移動通信課 第一技術係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 85-1	陸上無線通信委員会 (第 84 回_メールによる検討) 議事概要 (案)	事務局
資料 85-2	「900MHz 帯自営用無線システム高度化の技術的条件」の検討開始について	事務局

5 議事

(1) 前回の議事録案の確認

資料 85-1 に基づき、事務局より説明が行われ、(案)のとおり承認された。

(2) (報告案件)「900MHz 帯自営用無線システム高度化の技術的条件」の検討開始について

資料 85-2 に基づき、事務局より説明が行われた。主な意見は以下のとおり。

三次主査 : 既存MCAは850-860MHz及び930-940MHz、FDDトータル20MHzで、今回uplink帯域だけ共用検討を開始し、downlink帯域はMCAの移行状況を踏まえて別途検討を行うことになるかと理解したが、uplink帯域が空けば、downlink帯域も空くと思う。このように段階的に移行検討ができる理由を教えてください。

事務局 : デジタルMCAは2029年5月末までに終了する予定でサービスが継続されているが、一方で、現在のデジタルMCAは、帯域を縮小し、5MHzの帯域(一部では7MHz)を使ってサービスを行っているため、デジタルMCAが使用しておらず、ガードバンドとしても使っていない未使用の帯域が存在している。

これまでに実施した技術試験事務等では、800MHzのuplink帯域のみ、導入を希望する2システムが、この未使用の帯域を使用して、デジタルMCAのサービス終了前でも、デジタルMCAのサービスに影響を与えることなく、限定的に導入が可能との結果が示されている。

この2システムのサービス提供者の意向を確認したところ、限定的でも早期導入できる可能性があるならば検討開始を希望するとのことであったため、デジタルMCA終了前を含めた、uplink帯域の技術基準の検討を先行して行うこととした。

なお、900MHzのdownlink帯域については、デジタルMCAのサービス中は導入が困難との結果が示されていることから、こちらは、デジタルMCAのサービス終了時期を目途に、別途、検討させて頂く予定。

藤野専門委員 : 資料番号85-2の資料中右上に資料番号の記載が抜けているため修正していただきたい。

事務局 : ご指摘を踏まえ、修正する。

藤野専門委員 : 資料番号85-2の●の2つ目に「新たなシステムの導入」とあるが、これは「旧サービスの終了」で影響をうける「デジタルMCAサービス」の後継サービスでよいのか分からない。また、資料番号85-2の●の4つ目に「同帯域に割当てを希望するシステム」とあるが、これは上記のサービスとどのような関連があるのか分からない。「新システム」が「新たなシステムの導入」及び「同帯域に割当てを希望するシステム」にて別々の意味をもつ

ているように感じるため、誤謬を招く可能性を排除した書き方に修正して
いただきたい。

事務局： ご指摘を踏まえ、修正する。

具体的には、デジタルMCAサービス終了後の空き周波数帯への導入を希
望する全てのシステムを「新システム」と記載し、そのうち今回検討を開
始する2つのシステムを「2システム」又は「新システム（2システム）」
と記載し、明確化した。